

第4回 武蔵野市市民活動促進基本計画（仮称）策定委員会 議事

平成23年11月16日（水）19:00～21:00
武蔵野市役所西棟 8階 812会議室

1. 開会

（西山委員がご欠席）

■菅原委員長

- ・第4回委員会では、武蔵野市市民活動促進基本計画の中間まとめについて二つの案が出されている。これは、事務局の取りまとめと同時平行的に田中副委員長が取りまとめにあたっての論点をご提示いただいたことによる。
- ・本日は双方についてご検討頂き、委員会の案としてまとめたいと考えている。また、中間まとめを市民に対してピーアールするヒアリングを実施することとなっているが、このヒアリングについても後ほどご意見を頂戴したい。

2. 議事

（1）武蔵野市市民活動促進基本計画中間のまとめについて

（事務局 資料1「武蔵野市市民活動促進基本計画中間のまとめ（案）」の説明）

■田中委員

- ・資料2をご覧頂きたい。先ほど事務局から説明のあった資料1と資料2は対立するものではない。作業の都合上、2つの案を整合することが出来なかったため、2種が示されているものをご理解いただきたい。また資料1に資料2で私が提示した部分も少なからず吸い上げてもらっていると理解している。従って、そういう前提に立ち、論点を提示する形で資料2を説明したい。

（田中委員 資料2「計画の目標や位置づけに関するたたき台」の説明）

（以下、田中委員ご指摘の主な論点に沿って討議）

論点1：「地域社会」の解釈と範囲について

■菅原委員長

- ・資料2のP2、起草者注釈にある「地域社会」の捉え方について、まずは議論をしたい。

■笹野委員

- ・現行案では、「地域社会」とは何を指すのかについて、特に触れられてはいないが、改めて考えると「地域社会」という用語は、幅広いイメージで捉えて頂いた方がよいように思う。また「地域社会」という呼称のほかに、「地域コミュニティ」という用語も存在するが、これはどちらでも良いのだろう。
- ・またコミュニティ協議会を本計画の対象として明示するかどうかについては、コミュニティセンターの活動の多義性についての配慮が重要である。コミュニティ協議会には2

つの要素がある。ひとつは、市の施設として、コミュニティセンターを運営するという点である。これは、特に地域の課題解決を目的とした活動ではない。もうひとつは、町会組織の代わりとして、地域の課題解決や地域の活性化のため存在するという側面である。一義的に捉えることは難しいため、あえて具体的に触れる必要はないのではないだろうか。

■坂口委員

- ・そもそも、この計画において促進すべき対象は市民活動である。「『地域』を良くするための市民活動」には限定していないはずである。
- ・市民活動は、エリアベースではなくイシューベースで活動しているケースが多い。従って、この計画の中で、「地域社会」と謳う必要は無く、より広く「社会」と記載すればよいのではないか。
- ・地域に根ざした活動が大切であることは間違いない。しかし国際協力系の団体など、地域に必ずしも根ざしていなかったとしても、大切な活動は存在するはずである。資料 1 P1 枠囲み内の部分は、「～解決につなげていく社会」としてはどうか。

■笹野委員

- ・コミュニティ条例においては、地域コミュニティ、目的別コミュニティ、電子コミュニティの3つが挙げられている。コミュニティと記載すれば目的別の活動にも言及している形にもなり、統一感は生まれるのではないか。

■事務局

- ・第3回委員会でお示しした案では、「地域社会」という用語が多く含まれていた。この単語が誤解を生んだ面もあり、第4回委員会の資料1は「地域社会」という用語はできるだけ排除して作成した。武蔵野市が平成21年5月に行った第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会の検討のなかで実施した、武蔵野市コミュニティに関するアンケート調査では、住民によって「地域」の捉え方は多種多様であることが明らかとなった。
- ・地域社会という用語は人によって捉え方が異なっており、定義しないほうが良いのではないかと思っている。ただ、本計画の目標部分においては、「市全体で」という思いがあるので、「地域社会」という用語は残したいという思いもある。
- ・コミュニティ協議会については、歴史があり、人によってそれぞれイメージが分かれる。そこにあえてふれると、ミスリードになる可能性がある。また地域ベースでの活動はコミュニティ協議会以外にも存在し、あえて触れないほうが良いのではないかと考えている。

■笹野委員

- ・地域社会を豊かにするというのがどういうことなのかイメージできない。
- ・活動したいと思ったときに活動できる環境があることが「豊か」であるならば、具体的な文言に代えた方が良いのではないか。

■野崎委員

- ・私の考えで言えば、ダイナミズムを持った地域社会が、豊かな地域社会だと思う。様々な活動が生まれていて、みなのが活動があって地域が活性化するというイメージを持っている。

■笹野委員

- ・活動しやすい環境があり、援助が得られるなどのことによって、ダイナミズムを持っていくという意味なのか。もう少し適切な言葉はないか。「地域社会」という言葉は誰もが使っているし、誰も疑わない言葉ではあるが、イメージしにくい。

■野崎委員

- ・コミュニティセンターは地域を豊かにするツールであると感じている。市民活動は重層的にたくさんの役割を果たしており、新しい活動が生まれる場でもある。

■菅原委員長

- ・コミュニティ協議会という言葉をあえて出すのであれば、さらに注釈が必要だという意見があった。この点についてはどうか。

■田中委員

- ・皆さんの議論を踏まえ、積極的に入れたい、という意見がなければこの点は考えないこととしたい。
- ・坂口委員からの指摘について、市民活動促進計画は行政計画であるので、主語は武蔵野市であろう。
- ・表記だが、「地域・社会」としてはどうだろうか。コミュニティセンターを拠点として活動している団体も武蔵野市には多く存在する。こうした団体が活発化することで、コミュニティセンターが活発化することもあるだろう。本文中の施策部分にそうした記載を含めるようにしてはどうだろうか。

■笹野委員

- ・ボランティア団体はどう考えればよいか。

■坂口委員

- ・一般的に言えば、ボランティア団体も市民活動団体に含まれると言う理解でよいのだろう。ボランティアという用語を入れると、また細かく定義が必要になるので、市民活動団体に含むということではよいのではないか。

■菅原委員長

- ・コミュニティ協議会という言葉は、冒頭の目標部分に入れるのではなく、本文中で対象としていることがわかるようにするという結論としたい。

■笹野委員

- ・資料2のP1の3段落目、「つまり・・・」から始まる部分について生かす形にしてはどうか。

■坂口委員

- ・そうすると、コミュニティ協議会はNPOでも市民活動でもないことになる。限定列举する形になると、先ほどの趣旨と合わない。

■菅原委員長

- ・その他の委員からもご意見を頂きたい。

■前田委員

- ・コミュニティという言葉には、やはりコミュニティ協議会として捉えかねない向きがある。

■今村委員

- ・ご指摘の通り「社会」で良いのではないだろうか。

■事務局

- ・資料1の P6、1段落目「また協働することにより、市民活動が活性化される」という表現がある。
- ・コミュニティセンターは市民活動の場として活用されているが、それをより活発化することで、コミュニティ協議会の活動が活性化される、という想定を持っている。

■田中委員

- ・今回の資料1についてみると、「Ⅰ」、「Ⅱ」の部分（P1～P6）には固有名詞は記載されていない。したがって、収斂させるとすれば施策について記載する「Ⅲ」に含める形にできればよいのではないか。

■菅原委員長

- ・一応その形として、最終段階で確認したい。
- ・続いて連携・協働の文言について議論したい。

■坂口委員

- ・その前に、ルール違反で恐縮だがほかの点を指摘したい。全体として主語、述語の関係が分かりにくい箇所が多いのでその点は整理したほうが良いと思う。
- ・その上での指摘だが、資料1「1本計画の目標」（P1）について前回案では「公益活動の促進を通じて」と記載してあったところ、「促進」が削除されているので、地域社会を作ることが目的であるように読める。この点は違和感がある。「促進」という言葉も、最初の目標の枠囲みに入れるべきではないか。
- ・現行計画との違いを出していくという観点から、マルチステークホルダープロセスをもって地域社会を作っていく、という考え方が重要になると考えている。上位計画である長期計画案（P37）の基本施策1の中に『連携と協働の推進』という記述がある以上、基本施策1と資料1の「1本計画の目標」（P1）との考え方をすり合わせたほうが良い。また長期計画案の「連携・協働」の意味と、今回の市民活動促進基本計画で言うところの連携・協働とそれぞれ整合性をとったほうがよいだろう。

■事務局

- ・（長期計画案（p37）基本施策1（2）を読み上げ）長期計画案をみると、マルチステークホルダーに関する内容も含まれているように感じる。

■菅原委員長

- ・資料1「1本計画の目標」（P1）に、長期計画案にも謳われている通り、という記述をいれることでよい。

■田中委員

- ・資料1「1. 本計画の目標」（P1）を読む限り、この主語が武蔵野市であるということとは分かりにくい。坂口委員のご指摘の通り、「公益活動の促進を通じて」とすることは必要だと考える。
- ・また「地域社会」を「地域・社会」とするという変更をしてはどうか。そうすれば、グローバルな課題に取り組む活動も、包含できる形になるのではないか。

■菅原委員長

- ・いかがか。「地域・社会」と記載することで、地縁型活動とイシュー型活動と両方を包含していると表現できているかどうか。この点は今決めてしまいたい。「市民社会」

と記載する方法もあるだろうし、単に「社会」と記載する方法もある。また「地域・社会」とする方法もある。

●

■田中委員

- ・ 資料1 P1の枠囲み部分について、『市民が自ら担う公益活動を通じて、課題に気づき、解決策を模索し・・・』、とあるが、『課題に気づき、解決策を模索し』までを削除してはどうか。

■坂口委員

- ・ 課題に気づくのは市民と考えてよいか。

■田中委員

- ・ そうだろう

■坂口委員

- ・ 市民が他セクターと連携・協力しながら、あるいはマルチステークホルダーとして対話をしながら、課題解決につなげていく地域社会をつくることを目標に、市民活動あるいは公益活動を促進する、という記述ではどうか。
- ・ ただこれは個々人の感覚によるところが大きい。それぞれが包含関係にあるため、どちらでも良いとも言える。但し「地域」と記述するのは止めた方がよいと思う。

■野崎委員

- ・ 「社会・地域」とすればよいのではないか。

■今村委員

- ・ 「地域」は省いて、包括的な概念である「社会」にしてはどうか。

■前田委員

- ・ 地方自治体で作る計画であることからすれば、地域社会とさらりと記載してしまいたい気持ちもある。地方自治体の立場からすれば、「社会」まで大上段に立って記載できるか、という感覚はある。

■事務局

- ・ 現行案でも、地域を越えて活動している団体もあり、それらも活性化する、という記載をあえて入れている。理由はグローバルな活動をしている団体も視野に入れて促進計画を作っているからである。
- ・ またあえて『絆』という言葉を入れさせていただいた。絆は活動の前提となるものもあり、我々としては地域社会という括りを付けたいという思いはある。

■菅原委員長

- ・ 地域という言葉を外すということに違和感があるという方がいるということはわかった。自分としては「地域・社会」が妥当かと感じた。
- ・ 「促進」という言葉は確実に必要である。資料1「1本計画の目標」(P1)の枠囲み内の文章については「促進」という言葉は必ず入れて、文章全体を修正させていただいて、文章の収まりを見ながら決めたい。

■笹野委員

- ・ 連携と協働という記載は、このままとするのか。

■坂口委員

- ・あるいは「連携・協働」と括弧書きで書くという方法もある。そうすれば固有名詞的に扱える。

■菅原委員長

- ・使うとすれば、「連携と協働」という記載になるだろう。

■事務局

- ・「連携と協働」として整理したい。

論点2：「共益」の概念について

■田中委員

- ・資料1P2の「2-2 対象となる市民活動の範疇」の3段落目についてであるが、時間の関係もあり、文章の修正案を提案したい。
- ・「従って、趣味や自己実現等の私益的活動、相互扶助や特定の人々との間の協力関係などの共益的活動が、次第に公益に結びつく可能性があります。」あるいは「より広い社会の公益に結びつく可能性があります」としてはどうか。
- ・その後続く「また主に」、の後は「趣味的活動を行う団体」を「私益的活動」に修正すればよいのではないか。

■菅原委員長

- ・確かに私益とは趣味に限定されるわけではない。私益も共益も公益に繋がっていく可能性があるという前提から、田中委員にご提案頂いた表記に変更する。

論点3：発展段階について

■笹野委員

- ・表については非常によく書かれていると思う。ただ、右肩上がりのイメージを伝えかねない。誤解を招く可能性がある。

■野崎委員

- ・実際に活動をしていて、自分たちの活動が右肩上がりになっていないから、本委員会に参加しようと思った。連携や交流がないために、1つの団体が高齢化していき、右肩下がりになっているところを何とか解決したいと考えている。

■笹野委員

- ・自分の知っている例では、成長安定期から組織が分化していった例がある。これは活動が多方面に広がっていくイメージになるだろう。

■野崎委員

- ・武蔵野市で活動している団体を見ると、交流している団体が少ない。人的な活性化がないために、活動が右肩下がりになる団体が多いと思っている。

■菅原委員長

- ・もちろんこの形に当てはまらない現実も存在するだろうが、ある種の理念型として考えたい。

■笹野委員

- ・書いてある形は非常に良いが、図として何かしらの修正が必要ではないか。

■菅原委員長

- ・ 笹野委員の意見としては、図を削除するということでよいか。

■笹野委員

- ・ 横に並列的に並べてもよいかもしいない。

■坂口委員

- ・ 図表の上に記載されている文章で、もう少し説明を書き込めていけば、表は記載されていて良いと思う。
- ・ 図については、座標軸のひとつが、地域社会への影響度となっているが、これが適切かどうか分からない。より課題解決に向けての能力が上がっていくなど、様々な視点があり得るのではないかな。

■田中委員

- ・ 事務局は右肩上がりの図にこだわるか。

■事務局

- ・ 右肩上がりの図にこだわるつもりはない。ただ、施策対象を考える際に、この段階整理は非常に有用であると考えている。

■笹野委員

- ・ 資料1 P8の「2. 発展段階別にみた取組」の表と、この「1 市民活動の発展段階」(P4)の記載の場所が分かれているのはなぜか。

■事務局

- ・ 資料1 P8の「2. 発展段階別にみた取組」については、施策について説明する記述の一環であるため、資料1 P7「Ⅲ. 施策の方向性」に位置づけた。

■坂口委員

- ・ 以下のような発展段階に応じて、施策を検討することが必要だと考えた、ということ、P4に記載したほうが良い。
- ・ また『発展』というよりは「ステージ」、「段階」、「状態」という表現が正しいようにも思う。

■田中委員

- ・ 5つの分類に分けたのは、出典によるものか。

■事務局

- ・ 出典にあたりながら、事務局で再考して5つの段階に仕切りなおした。

■田中委員

- ・ 停滞や分派など、様々な状態が存在していることから考えれば、実践期以降を全て一括して記載するという方法もあるだろう。

■事務局

- ・ 野崎委員から指摘があったような点も大事にしたいと考えている。結果的にこのままになる可能性もあるが、今のご指摘も踏まえて検討したい。

■菅原委員長

- ・ ステップが3つに単純化され、資料1 P8の「2. 発展段階別にみた取組」に記載されている表の全てに丸がつくということになると、発展段階別に整理する意味がない。
- ・ 右肩上がりという印象を弱めるために、横に矢印の形で書くという方法でも良い。
- ・ 市民活動のステップという記載で良いように思う。

■坂口委員

- ・ 市民活動はカオス性が高い点には留意が必要。またテンポラリーな運動というケースもある。あくまで理念整理のための図として位置づけ、記載できれば良い。

■菅原委員長

- ・ 安定期は停滞期でもある。そうした点も分かればよい。
- ・ 多様性がわかるように記載するよう気をつけていただきたい。

■野崎委員

- ・ 地域活動の中には絆を醸成し続けるような活動もある。

■田中委員

- ・ 個々の団体が大きくなるという印象だけではなく、横のつながりもあるということ、皆で一緒にやっというニュアンスも含めて記載できれば良い。

論点4：「最終的」という用語の取り扱いについて

■田中委員

- ・ 資料1 P5「2 市民活動団体の自律（自立）・連携のあり方」の2行目「最終的に」、という言葉は抜いて記載するほうが良い。

■菅原委員長

- ・ 最終的には、という用語を抜くこととしたい。
(一同)
- ・ 了解

論点5：武蔵野市 NPO・市民活動促進三原則の図の取り扱いについて

■笹野委員

- ・ 資料1 P6 の図について、誤解をあたえる表現だから取ってしまってもよいとは思う。ただ参考として見られるようにする方法はないか。例えば、NPO・市民活動促進三原則の部分だけ残してはどうか。

■事務局

- ・ 資料1 P6 の図は消去してもよいのではないか。あえて記載して誤解が生じることがあるのであれば無くてよい。

■菅原委員長

- ・ 資料1 P6 の図は、コミュニティ自主三原則と NPO・市民活動促進三原則の関係を表現したものである。したがって半分にしても、あまり意味はないかもしれない。

■田中委員

- ・ 資料1 P6 の図の意味は、武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則について言及した図であるため、掲載の意味があまり感じられない。

■坂口委員

- ・ 文章ばかりとなることを防ぐため、資料1 P6 の図は NPO・市民活動促進三原則の3つの項目だけを表現したものを掲載することで良いのではないか。
- ・ なお、中間のまとめでなくてもよいが、最終的にはなぜ、「NPO」という言葉を外したのかの説明は必要だろう。

論点6：協働の定義について

■田中委員

- ・ 資料1 P6「3-2 協働の考え方」には、連携や協力という言葉がない。これはそのまままでよいか。

■事務局

- ・ 異なる主体が一緒に行くということは、目的の共有が前提になるだろう。資料1 P6「3-2 協働の考え方」2段落目は「適切な責任と役割分担のもと連携し」、とする方法もある。

■田中委員

- ・ 資料1 P6「3-2 協働の考え方」2段落目「公共的な課題の解決のため」の後に「目的を共有し」と入れると明らかになる。また3行目の中ほどは、「適切な責任と役割分担のもと連携し」としてはよいのではないか。

論点7：協働の推進に向けた基本姿勢について

■田中委員

- ・ 現行のNPO活動促進基本計画では協働の推進に向けた姿勢が丁寧にかかかれているので、これを踏襲し、という表現を加えた方がよいのではないか。

■菅原委員長

- ・ 協働についてはこの委員会でも様々に議論した。この結果を踏まえた反映もすべきではないか。

■田中委員

- ・ 「今回の計画は、市民と行政だけではなくて、企業をはじめ多様な主体に広げていくことから、協働の定義を改めて定義することとした」、とすればよいのではないか。
(一同了解)

■菅原委員長

- ・ その他、論点あれば頂きたい

その他の論点

■坂口委員

- ・ 追加論点の1点目。資料1のP2「2-1 計画のミッション」3段落目について、「行政としての課題を明確化し」という記載があるが、これを書くのであれば、どこかにその課題を書かなければならないはずである。この点はどうか考えるか。削除してしまうという考え方もあろう。
- ・ 追加論点の2点目。中間のまとめでは、施策体系について掲載するか。中間のまとめの前に、施策については十分に検討ができなかったのが、掲載すべきか議論の余地があるように思う。しかし掲載するのであれば、次の点について検討頂きたい。
- ・ 1つめは、「連携協働の促進」をひとつの肝として位置づけるという流れを取るのであれば、「課題解決のための」という記述を入れる必要があるだろう。その場合に施策として

目玉になるのは、「協働に向けたネットワークの構築」ということになるだろう。

- ・ 2つめ、中間支援組織という言葉があちこちにあるが、中間支援組織と、「仲介支援組織」は違う。この記述だと、既にある中間支援組織を念頭に置いているように感じられるが、仲介支援組織、中間支援組織の双方が力強く活動している地域ほど、上手く市民活動が促進されている向きがあるので、その点はぜひ強調していただきたい。

■菅原委員長

- ・ 今の点について、委員からご意見を頂きたい。

■野崎委員

- ・ 課題が記載されていて、それを解決するための計画、という建て付けでなければ意味がないように思う。ヒアリング等々で既にいくつかの課題が出てきている。何か対応しなければならぬという点がはっきりないと、計画を書いている意味がなくなってしまふ。
- ・ 仲介支援組織については、コーディネーターの必要性については是非言及してほしい。また先進的に取り組んでいる地域や国を見ていると、しっかりと制度が確立されている印象がある。

■田中委員

- ・ 現行のNPO活動促進基本計画P33では中間支援組織の設立サポート、という記載があった。当時、武蔵野市NPO・市民活動ネットワークが無かったためである。現在は、既に中間支援組織が存在する。言葉として、中間支援組織と連携しながら、という記述があり、また実態として中間支援組織にゆだねながらやっていく必要がある。
- ・ 今の武蔵野市NPO・市民活動ネットワークでよいのかという議論はあるが、中間支援組織を通じた促進といったことは、施策の柱として記載して入れてもよいのではないか。
- ・ 資料1P7（施策体系）の図に活動人材の育成とあるが、個人を育成するというイメージが伝わりやすい。もう少し広く学習機会の提供としておいて、人材の育成だけではなく、団体の育成や相互の学びあいという要素や交流と言う要素を出してはどうか。武蔵野プレイスは生涯学習施設でもあり、市民活動支援の場でもあるということと関連する。

■菅原委員長

- ・ 2つめの論点から議論したい。中間支援組織等、あるいは仲介支援組織、コーディネーターの育成といった論点が付け加わればよい。
- ・ 学習機会の提供というような、単に個人のスキルの話ではないという要素がにじみ出るよう変更するということが良いか。

■野崎委員

- ・ 学習という言葉に引っかかることもあるだろう。社会教育と受け取られかねないかなとも思う。

■笹野委員

- ・ 市側が希望するような団体ばかりであるわけではなく、人的に不足し、現実に育っていない団体も存在する。だからこそそうした団体をサポートしてくれる組織があると良いと思う。しかし支援する側が、それに即した能力を持っているかどうかというこ

ともある。幅広い知識を持っていたり、問題解決に資する人を知っている、などの状況が持っているか。そうした人材を育成することにポイントをあてた方がよいのではないか。

■菅原委員長

- ・ 施策の名前としてはどんなものが良いか。現行では、資料 1 P7（施策体系）の図には活動人材の育成となっているが、これをどう変更すればよいか。

■笹野委員

- ・ 組織の育成、ということだろう。

■事務局

- ・ 中間支援組織の育成という記述を書きたいという思いはあったが、少し遠慮していた。ご発言に従い書き込んでも良いのではないかと感じた。学習機会の提供、というニュアンスで記載してはどうかと思っている。

■田中委員

- ・ もっと知識を蓄えてよい活動をしたいと思っているケースもあるだろう。ぴったりくる言葉があればここに書き込みたい。

■菅原委員長

- ・ 施策の名前をどう書くか、ということであるが、直接的な対案がないということであれば、引き続き表現を考えるということしたい。

■事務局

- ・ 活動スキル向上のための機会の提供、ということで仮にまとめ、今後の議論にゆだねたい。

■菅原委員長

- ・ 12月1日からパブリックコメントを実施することになると、11月25日までに完成している必要があるため、委員の皆様には委員長に一任とさせて頂きたい。

■事務局

- ・ 今日議論を頂いた中身をもとに、事務局で修正をし、皆さんにお示ししたい。中間のまとめであり、今後の修正も効くものだと考える。どうしてもここを修正してほしいということであれば、その点のみ修正をご指示いただきたい。

議事2 武蔵蔵野市市民活動促進基本計画中間のまとめヒアリングについて

（事務局 資料3「中間のまとめヒアリングちらし（案）」の説明）

■田中委員

- ・ 提案になるが、委員の皆様には武蔵野プレイスを知って頂くという意味で武蔵野プレイスの見学を同時に行ってはどうか。

■前田委員

- ・ 可能となるよう調整したい。

3 その他

(1) 第五期長期計画（計画案）への意見の報告

（事務局 資料4「武蔵野市第五期長期計画（計画案）への意見」の説明）

- ・ご意見無し

(2) 第3回委員会議事要旨案について

■事務局

- ・ご意見あれば、11月25日までにご返信頂きたい。修正後、議事録を本市ホームページに掲載する。

(3) 次回日程調整について

■事務局

- ・1月13日（金）午後開催としたい。時間については追ってご連絡したい。議論が終了しなかった場合の予備日として1月27日（金）夜をご予定頂きたい。

以上